

平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成21年6月1日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成20年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、平成20年度からの温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の本格的な実施に向け、環境配慮契約を推進するための体制を整備し、基本方針の周知などの取組を行った。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、人間文化研究機構国立歴史民俗博物館で使用する電気の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

契約期間	平成21年5月1日～平成22年4月30日
契約電力	1,850kW
予定使用電力量	5,990,260kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）
入札申込者	3者（入札参加資格に適合した者：3者）
落札者	（株）エネット

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境配慮契約を推進するための人間文化研究機構における体制として、環境物品等の調達を推進に関する基本方針に基づく「人間文化研究機構グリーン調達連絡会議」を設置している。
- 環境省が主催の環境配慮契約法の基本方針に関する説明会に参加し、機構内における周知をおこなった。